

全国一斉 女性の人権ホットライン強化週間 11月13日(月)～19日(日)

ひとりで悩まず、
電話してください



ゼロ ナナゼロ の ハートライン
0570-070-810

(全国共通)午前8時30分～午後7時30分
ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時

Q 女性の人権ホットラインとは？

A 人はみな人権を有しています。しかし、残念ながら女性に対する人権侵害が依然として発生しており、大きな社会問題となっています。

法務省では、従来から様々な活動を通じて女性の人権問題に取り組んでおり、この取り組みの一環として、悩みを持った女性が気軽に相談できる専用の電話相談窓口を設けました。それが「女性の人権ホットライン」です。

Q どんな相談を受け付けているの？

A 職場における男女差別やセクシャル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)、ストーカーなどの女性に対するあらゆる人権侵害についての相談を受け付けています。秘密は厳守します。

Q 誰が相談に応じているの？

A 女性の人権擁護委員および法務局・地方法務局の女性職員が中心となって相談に応じています。

秋田地方法務局・秋田県・人権擁護委員連合会



平成18年事業所・ 企業統計調査へ のご協力ありがとうございました



事業主の皆さま、平成18年事業所・企業統計調査の実施に際しましては、お忙しいところご協力をいただき、ありがとうございました。

集計した結果は、これからのまちづくりに役立てられます。

総務省統計局・秋田県・美郷町

地上デジタルテレビ放送について のお知らせ

現在の地上アナログテレビ放送は2011年7月24日までに終了し、それ以降は新たな地上デジタルテレビ放送に完全移行します。現在それに向け各方面で準備が進められており、秋田県内でも平成18年10月までに民放各社、NHKでデジタル放送を開始しております。

デジタル放送を視聴するためには、デジタル放送に対応したテレビを用意していただくか、現在のアナログテレビにデジタル放送対応のチューナー(受信機等)を増設する必要があります。また、お使いのTVアンテナの種類によりアンテナの増設や変更をしなければならない場合もあります。

詳しい内容については、総務省東北総合通信局、(社)地上デジタル放送推進協会等のホームページでご確認ください。なお、機器の取付等については直接、家電販売店にご相談ください。

問い合わせ 役場(六郷庁舎)企画課 情報統計班 ☎0187-84-4901

11月は児童虐待防止推進月間です

平成18年度標語『あなたの「もしや？」が子どもを救う。』

～中 定弘(なか さだひろ)さん(京都府)の作品

近年、児童虐待の相談件数が急増し、虐待による児童の死亡事例が依然として発生し続けている中で、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアに至るまで、切れ目のない総合的な支援体制が確保され、有効に実施されることが重要な課題となっています。

これらの総合的な対策が効果的に実施されるためには、皆さんに児童虐待について理解を深めていただくことが不可欠ですので、11月を「児童虐待防止推進月間」とし、児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう取り組んでいます。

児童虐待とは……



○身体的虐待

なぐる、ける、首をしめる、やけどを負わせるなど、体に傷をおわせたり、傷をおわせるおそれのある暴行を加えることです。

○性的虐待

性的ないたずら、性的行為などのわいせつな行為を子どもにしたり、わいせつな行為を子どもにさせることです。

○ネグレクト

子どもを家に閉じこめたり、病気やケガをしても病院に連れて行かない、食事を与えないなど、保護者としての監督を著しく怠ることです。

○心理的虐待

言葉で脅したり、無視したり、子どもの心に傷を与える言動を行うことです。

こんなときは…



○自分の疑いや心配を周囲の人が分かってくれない

虐待は隠されていることが多いので、もしやという疑いはとても重要です。子どもを守るためにも、まず連絡(相談)という行動を起こしましょう。

○守秘義務違反やプライバシーの侵害になりませんか？

医師や公務員などには職業上知り得た個人の秘密を守る義務があります。しかし、子どもの虐待を連絡する義務は、法律で守秘義務より優先されることが示されています。子どもを守ることが最優先で、違反に問われることはありません。

○私が電話したことを本人に知らせてしまうのでは？

連絡した人が誰か特定されてしまうような情報は、けっしてもらしません。秘密は必ず守られます。

「おかしい」と感じたら迷わず連絡(相談)しましょう。



児童虐待を疑うようなことを発見したときは、町の児童福祉担当窓口までご連絡ください。

～これは、私たちひとりひとりの義務です。～



役場(千畑庁舎)福祉保健課 福祉班 ☎0187-84-4907(内線2164)